

第31回小京都ふるさと祭「ふるさと自慢市」出店について

1. 目的

市内各種団体や商工業者等の方々が模擬店の出店を通じてイベントに参加することで、市民の一体感を醸成するとともに、本市の特産品を広くPRするもの。

2. 日時

令和8年10月25日（日）午前9時30分から午後3時40分まで

3. 会場

知覧平和公園自由広場（南九州市知覧町郡17880）

4. 申込方法

電子申請またはFAXにてお申し込みください。

※申込多数の場合抽選となりますので、あらかじめ御了承ください。

(1)電子申請：以下のURL または二次元コードからお申し込みください。

(URL)

<https://ttzk.graffer.jp/city-minamikyushu/smart-apply/apply-procedure-alias/20261025>

(二次元コード)



(2)FAX 送付：出店申込書と誓約書をFAXで送信してください。

送信先：南九州市役所商工観光課 FAX：0993-83-2050

5. 申込書締切日

8月7日（金）正午まで ※期限厳守

6. 小間の仕様

間口 3.6m×奥行 3.6m

※テーブル2台・イス2脚（現場調理団体には3方幕）を準備します。

※その他、売台や装飾は各自で持ち込んでください。

7. 電気の使用

電気を使用する場合は、発電機等を各自で持ち込んでください。

8. 水道・火気の使用

・水道は共同使用です。

・火気は各自で持ち込んでください。

※火気を使用する場合、芝生等を傷めないようコンパネ類を敷いてください。

※保健所の指導により、20 リットル×2 缶（40 リットル）の水タンクも準備してください。

9. 出店確定後の手続きについて

出店確定団体は、以下書類等を商工観光課へ御提出ください。

【提出期限】①8月20日（木）16時まで ②9月17日（木）16時まで

①出店料：テント10,000円又はキッチンカー5,000円

※雨天中止の場合でも、出店料の返金はいたしません。

②営業許可申請（食品を調理、加工して販売する場合）

※許可をお持ちの方は、許可証のコピーを御提出ください。

※許可証がない場合は、加世田保健所に提出する「営業許可申請書」と証紙代3,000円を御提出ください。直接加世田保健所へ申請された場合は、写しを御提出ください。

10. 搬入・搬出

(1) 搬入 10月24日（土）午後4時から10月25日（日）午前9時まで

(2) 搬出 10月25日（日）午後4時以降 ※終了後の人通りによる

11. 出店の条件

- (1) 市内業者及び市内に住所を有する者の団体とし、イベント終了後に実施する「売上調査」に回答できること。

- (2) 食品関係を取り扱う業者は衛生管理・食材管理に十分気をつけること。

※食中毒等の発生や管理不十分による異物混入事件・事故等の責任については、各出店団体の責任により対処ください。当祭実行委員会では、一切の責任を負いません。

- (3) 感染症対策については、各出店団体の判断で対策を講じてください。

- (4) 雨天等により急遽イベントが中止となった場合でも、実行委員会ではその保証をいたしません。

※当日の態度決定は、雨天時のみ午前6時30分の防災行政無線でお知らせします。

※雨天の場合は、ステージイベントを知覧文化会館に振り替えて開催予定です。その場合、出店テント（小間）は出店者の判断で使用しても構いません。

- (5) 各出店団体で出したゴミは必ず持ち帰ってください。また、側溝に物を流さないでください。後片付けが悪い団体については、来年度以降の出店をお断りさせていただきます。

- (6) 10月13日（火）に出店団体への事前打合せ会を開催しますので、必ず出席してください。

- (7) その他運営については、主催者の指示に従うようお願いします。

- ・現地で握るおにぎり、生魚、生肉等は出せません。
- ・出店テント内での喫煙は固く禁止します。また、県内外から様々なお客様が来られますので、雑談・無駄話等は極力避けてください。
- ・装飾品（指輪・ブレスレット等）や素手での食品への接触は避け、帽子・マスク・ゴム手袋等を着用してください。
- ・消防署の指導により、火気を取り扱う出店者は消火器を備えつけないとされています。消火器は、火気を使用する出店者自身で準備してください。
- ・当日の搬入等の準備が終わり次第、午前9時までに車をイベント会場から知覧特攻平和会館裏の駐車場に移動してください。

12. その他

雨等の状況により、広場の状態が不良と判断した場合は、運搬車両の進入を制限することがあります。あらかじめ御了承ください。